

## 平成13年度 市長施政方針

# 「ゆとり・つるおい・活力ある生活文化都市」所沢の実現に向けて

——7つのまちづくりの目標にそって諸施策を展開。その概要をお知らせします——

## 緑豊かな ゆとり・うるおいのあるまち

環境対策につきましては、環境基本計画を策定し、市民の身近な環境保全に向けた具体的な取り組みを進めています。

市では「ISO14001」の認証を得てプログラムにそって、環境にやさしい取り組みを進めています。本年度、本庁舎以外の組織でもISOによる環境マネジメントシステムの推進に取り組んでいます。また、キャリアISOプログラムを導入し、市内の小学校O14001の認証取得を促進するため、システムの構築や導入費用に対し、補助していきます。

ダイオキシン対策につきましては、ばい煙測定等を引き続き実施し、条例の適正な執行が図られるよう努めています。

ごみ対策につきましては、資源循環型社会に向けて、ごみの排出抑制・減量化への意識啓発を図るために、事業者の「ISO14001」の認証取得を促進するため、システムの構築や導入費用に対し、補助していきます。

リサイクル情報紙や生ごみの自家処理を促進するためのビデオを作成し、市民への情報提供に努め、事業者に対しても減量化や分別の適正化が図られるよう、事業系一般廃棄物処理の引きを造成し、啓発に努めています。市でも家庭から排出される廃食用油

を定期的に回収し、ごみ収集車両の燃料に活用し、大気汚染物質の排出削減に努めています。

東部クリーンセンターにつきましては、平成15年4月のオープンを目指して、引き続ぎ建設を進めています。最終処分場につきましては、北野最終処分場が平成16年度で埋め立てが完了することから、それに代わる新場を計画いたします。検討委員会を設置、整備に向かって検討を進めています。

独立山周辺の不法投棄につきましては、引き続ぎ、撤去作業を実施し、環境汚染の防止と環境美化の推進に一層努めています。

緑地の保全・活用につきましては、緑の基本計画に基づき、本年度、緑地の計画的な整備を進めるため、北中緑地を取得していくままで設計に着手していきます。

公園の整備につきましては、緑地の保全とともに憩いと安らぎの場の提供を図っていきます。花と緑のオアシスづくり事業としてしましては、雑木林再生事業とふるさとの花再生事業を実施し、緑地の保全とともに憩いと安らぎの場の提供を図っていきます。

緑地の保全・活用につきましては、緑の基本計画に基づき、本年度、緑地の計画的な整備を進めるため、北中緑地を取得していくままで設計に着手していきます。



## 市政運営に関する基本的な考え方

所沢市長 育藤 滉

21世紀を迎え、今、自治体も大きな変革期にあります。景気の低迷など依然として大変厳しい状況にある中で、ごみ対策や環境対策、介護保険などの福祉対策、さらに地方分権の進展と行政の効率化の推進など、その役割はますます拡大し、より一層重要性を増しています。

こうした流れに的確に対応するため、所沢市総合計画基本構想が、21世紀最初の10年間のまちづくりの指針としていよいよスタートします。

この基本構想では、望ましいまちづくりの方向性を次のとおり示しています。

まず「人が人として大切にされ、平和で安心して暮らすことができる、ゆとりやうるおいなど心の豊かさと活力に満ちた地域社会をみんなで築くこと」をまちづくりの基本とした上で、「人間尊重・生活優先・文化重視」を基調に、「人と地球を愛するまちづくり」を基本理念に、子どもや高齢者をはじめ、市民みんなが安心につつまれ夢の持てるまちづくりを進めます。

そして、「地球から所沢へ・所沢から地球へ」「物から心・夢・緑へ」「みんなでつくる」を

基本構想に基づく市政運営の面での課題として、「環境対策」、「保健福祉の充実」、「地方分権と行政の効率化の推進」の3つを大きな柱に取り組んでいかなければならぬと考えています。

今日、人口も33万を超えて、埼玉県南西部の中心都市として、さらには個性と活力のある、「ふるさと所沢」と呼べるような愛着の持てるまちづくりを進めています。本年度も大変厳しい財政状況が予想される中、取り組むべき課題が山積していますが、市民の皆様とともに所沢市がさらに発展できますよう、住みよい暮らしやすいまちづくりに向け、一層の努力を重ねていきます。

以上の視点から、平成13年度の市政運営に当たりましては、新たな総合計画基本構想の下、「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」所沢の実現に向けて、

1. 緑豊かな ゆとり・うるおいのあるまち

2. 安全・安心で快適な住みよいまち

3. 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち

4. いきいきと学び 人・文化をはぐくむまち

5. にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち

6. みんなが安心して暮らせるゆとりあるまち

7. 人々がふれあう温かいまち

の7つのまちづくりの目標にそって、諸施策を展開していきます。

## 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち

介護保険制度につきましては、介護保険サービスの維持・向上に努めることとともに、サービスを受ける高齢者の満足度を高められるよう、心のこもったサポートの提供に努めています。

高齢者福祉につきましては、新所沢地区にデイサービスセンターを整備するなど、乳幼児の助成の大対象年齢を4歳児未満まで拡大し、医療費助成の充実を行っています。

児童福祉につきましては、老朽化の著しい松井保育園については改築に向けて用地購入等を実施するなど、医療費助成の充実を図っています。

児童健育会につきましては、老朽化の著しい上新井児童クラブの改築に着手して、専門会議等の事業に対し、運営費等に係る経費を交付し、保育園待機児童の解消、地域の子育て支援に努めています。

老朽化の著しい松井保育園については改築に向けて用地購入等を実施するなど、医療費助成の充実を図っています。

児童健育会につきましては、老朽化の著しい上新井児童クラブの改築に着手して、専門会議等の事業に対し、運営費等に係る経費を交付し、保育園待機児童の解消、地域の子育て支援に努めています。

老朽化の著しい松井保育園については改築に向けて用地購入等を実施するなど、医療費助成の充実を図っています。

この基本構想では、望ましいまちづくりの方向性を次のとおり示しています。まず「人が人として大切にされ、平和で安心して暮らすことができる、ゆとりやうるおいなど心の豊かさと活力に満ちた地域社会をみんなで築くこと」をまちづくりの基本とした上で、「人間尊重・生活優先・文化重視」を基調に、「人と地球を愛するまちづくり」を基本理念に、子どもや高齢者をはじめ、市民みんなが安心につつまれ夢の持てるまちづくりを進めます。そして、「地球から所沢へ・所沢から地球へ」「物から心・夢・緑へ」「みんなでつくる」を

基本構想に基づく市政運営の面での課題として、「環境対策」、「保健福祉の充実」、「地方分権と行政の効率化の推進」の3つを大きな柱に取り組んでいかなければならぬと考えています。

こうした流れに的確に対応するため、所沢市総合計画基本構想が、21世紀最初の10年間のまちづくりの指針としていよいよスタートします。

にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち

産業・経済の活性化

中小企業対策につきましては、事業運営資金や設備近代化資金などの融資や、経営の合理化・安定化を取り組み、中小企業労働者の福利厚生事業を支援するため、中小企業労働者福祉サービスセンターの充実に引き続き実施していきます。

また、市に雇用情報提供窓口を設置し、転職・内職相談等の情報提供を行い、就業機会の拡充が図られるよう努めています。

また、市に雇用情報提供窓口を設置し、転職・内職相談等の情報提供を行い、就業機会の拡充が図られるよう努めています。

また、市に雇用情報提供窓口を設置し、転職・内職相談等の情報提供を行い、就業機会の拡充が図られるよう努めています。

また、市に雇用情報提供窓口を設置し、転職・内職相談等の情報提供を行い、就業機会の拡充が図られるよう努めています。

また、市に雇用情報提供窓口を設置し、転職・内職相談等の情報提供を行い、就業機会の拡充が図られるよう努めています。

また、市に雇用情報提供窓口を設置し、転職・内職相談等の情報提供を行い、就業機会の拡充が図られるよう努めています。

また、市に雇用情報提供窓口を設置し、転職・内職相談等の情報提供を行い、就業機会の拡充が図られるよう努めています。

また、市に雇用情報提供窓口を設置し、転職・内職相談等の情報提供を行い、就業機会の拡充が図られるよう